

## 看護学研究科論文審査基準

### <博士前期課程>

#### 1. 論文審査基準

- 1) 指定された研究倫理教育を修了したうえで、大学院修了に必要な単位数を取得し、かつ必要な研究指導を受けている。
- 2) 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく「広島国際大学人を対象とする医学系研究倫理委員会」の審査を受け、承認された研究である。
- 3) 公開論文発表会、合同論文審査会および個別論文審査会で看護学における学術研究にふさわしい研究発表を行い、論理的に質疑応答できる。

#### 2. 論文審査体制

研究科委員会において主査1名、副査2名を選任し、これらのメンバーで個別論文審査会を行う。合同論文審査および個別論文審査結果を踏まえ、研究科委員会にて論文審査会議を行う。

#### 3. 審査方法および審査項目

##### 1) 審査方法

- (1) 中間発表会1回、最終発表会1回の公開論文発表会と、合同論文審査会および個別論文審査会にて、学位申請者による口頭発表および質疑応答を行う。
- (2) 学位申請者に対する口頭試問による最終審査、審査委員による学術論文評価を行い、研究科委員会にて学術論文にふさわしいと判断された場合、修士（看護学）の学位を授与する。

##### 2) 審査項目

- (1) 研究テーマ、研究目的、研究対象者が看護学研究として妥当である。
- (2) 先行研究を的確に精査、検討したうえで、研究課題を導き出している。
- (3) 本文、図、表、引用等の論文の記述が十分かつ適切であり、論理と記述の整合性、一貫性を有している。
- (4) 新しい知見や独自の観点があり、学術的に高い価値を有している。

### <博士後期課程>

#### 1. 論文審査基準

- 1) 指定された研究倫理教育を修了したうえで、大学院修了に必要な単位数を取得し、かつ必要な研究指導を受けている。
- 2) 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく「広島国際大学人を対象とする医学系研究倫理委員会」の審査を受け、承認された研究である。
- 3) 公開論文発表会、合同論文審査会および個別論文審査会で看護学における学術研究にふさわしい研究発表を行い、論理的に質疑応答できる。

4) 論文の一部を学術集会で発表し、かつ査読のある学術雑誌に掲載された副論文または掲載が決定した副論文が1編以上ある。

## 2. 論文審査体制

研究科委員会において主査1名、副査3名を選任し、これらのメンバーで個別論文審査会を行う。合同論文審査および個別論文審査結果を踏まえ、研究科委員会にて論文審査会議を行う。

## 3. 審査方法および審査項目

### 1) 審査方法

- (1) 中間発表会2回、最終発表会1回の公開論文発表会と、合同論文審査会3回、および個別審査会を2回開催し、学位申請者による口頭発表および質疑応答を行う。
- (2) 学位申請者に対する口頭試問による最終審査、審査委員による学術論文評価を行い、研究科委員会にて学術論文にふさわしいと判断された場合、博士（看護学）の学位を授与する。

### 2) 審査項目

- (1) 研究テーマ、研究目的、研究対象者が看護学研究として適切である。
- (2) 国内外の先行研究を的確に精査、検討したうえで、研究課題を導き出している。
- (3) 研究背景、本文、図、表、引用、研究の展望と限界等の論文の記述が十分かつ適切であり、論理と記述の整合性、一貫性を有している。
- (4) 客観性と独創性を有し、当該分野に大いに寄与する内容を有している。
- (5) 将来に渡り、継続的に発展可能な研究内容である。